Hip Joint　投稿規程

1．本誌の発行は年１回とし，その論文掲載は日本股関節学会会員（投稿時に共著者も学会員であること）のみとし，学会発表の論文（その年度）に限る。採否は編集委員会で決定する。
2．日本股関節学会発表の論文は，掲載用原稿として45日以内（もしくは決められた期日まで）に書留郵便（CD-R 同封のこと）で送付のこと。
3．原稿の長さは，およそ400字詰め12枚前後，図，表，写真は合わせて８個程度とし，欧文表題と所属，著者氏名のローマ字綴を付すること。キーワードを３語〈例：股関節（hip joint）の様に〉記すこと。併せて学会発表の抄録集の頁数も記すこと。図表は本文とは別にし，本文中に図表番号を記すこと。表には表題を，図には図ネームを記すこと。
4．掲載料は１編10,000円とする（但し前記３．の規定を超える場合のみ写真，図は実費を申し受ける）。
5．カラー写真指定のものは著者の実費負担とする。
6．原稿は原則として，デジタルデータとし，データは CD-R に入れ出力紙とともに送付する。横書きとし，新仮名づかいを用い，数字はすべて算用数字を使用する。用語は最新の日本整形外科学会編「整形外科学用語集」に準拠のこと。画像は，Illustrator または Photoshop ならそのままで，それ以外のソフトの場合 JPEG 形式で解像度300dpi にて保存する。画像に文字または記号，矢印などを載せる際は，それぞれ取り出せる形式で提出のこと。原稿は校正刷りが到着するまで保存しておくこと。校正時には原稿を添付しません。
7．数量を示す文字は，m，cm，mm，μ，ι，ml，kg，g，mg，℃，%，pH 等，その他を示す文字は，図１，表１，症例１，第12胸椎の用例に従う。
8．原稿は，完全なものとして送付されたく，校正の際における加筆，補正は遠慮されたい。著者校正後は，速やかに書留速達で返送のこと。
9．著者校正は，原則として初校のみとする。
10. 引用文献は，本文中に，文献番号を記入し，10編以内とし，編末に集め，国内，国外文献を問わず，掲載順に配列し，文献の記載には十分注意し，略号は慣用に従い，次のようにする。

＊雑誌の場合

著者名（１名）：題名．雑誌名○巻（号数は省く）：起始頁 - 最終頁，発行年（西暦）．

例―１）Chiari K, et al: Medial displacement osteotomy of the pelvis. Clin Orthop 98: 55-71, 1974.

２）上野良三，他：骨切り術の進歩．Hip Joint 3: 3-8, 1977.

＊書籍の場合

著者名（１名）：題名（編者名：書名）．版数，pp 頁 - 頁，発行所，発行年（西暦）．

例―１）Charnley J: Low friction arthroplasty of hip; theory and practice, pp20-90, Springer- 1979.

11. 用語，表現などにつき編集委員会の責任で修正することもあるので，予め了承されたい。
12. 別刷希望の方は希望数を原稿に朱書されたい。別刷は実費著者負担とする。
13. 本誌に掲載された論文などの著作権は日本股関節学会に帰属する。また，これら著作物の全部または一部を本学会が認めたネットワーク媒体・その他の媒体において掲載し，出版（電子出版を含む）することがある。
14. 平成16年４月６日外科関連学会協議会が制定し，平成17年12月19日に日本股関節学会が賛同した以下の「症例報告を含む医学論文および学会研究発表における患者プライバシー保護に関する指針」を順守する。

１）患者個人の特定可能な氏名，入院番号，イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
２）患者の住所は記載しない。但し，疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする（神奈川県，横浜市など）
３）日付は，臨床経過を知る上で必要となることが多いので，個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
４）他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合，診療科名は記載しない。
５）既に他院などで診断・治療を受けている場合，その施設名ならびに所在地を記載しない。但し，救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
６）顔写真を提示する際は目を隠す。眼疾患の場合は，顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。

Presented by Medical*Online

7）症例を特定できる生検，剖検，画像情報に含まれる番号などは削除する。
8）以上の配慮をしても個人が特定化される可能性がある場合は，発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人，小児では保護者）から得るか，倫理委員会の承認を得る。
9）遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴い症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省，厚生労働省及び経済産業省）（平成13年３月29日）による規定を遵守する。

15. 同一または極めて類似した研究を他誌に掲載済みまたは投稿中など，二重投稿と見なされる可能性がある場合，著者は投稿の際に必ず本学会編集委員会に報告する。本学会編集委員会で投稿を許可された場合のみ論文として受け付けるが，投稿論文中には他誌に掲載済みの論文をすべて参考文献として記載する。なお二重投稿とみなされるのは，「著者らがこれまで発表した論文の中に今回投稿論文と同じ題材が含まれている場合」，「別に投稿中の論文に今回投稿論文と同じ題材が含まれている場合」である。一方，「他学会・研究会で，抄録やtransactionの位置づけの学会発表論文として掲載されたものをまとめて論文として投稿する場合」には二重投稿とは判断しない。ただし，論文の終わりに「この論文は第○回○○学会で発表した。」「この論文は○誌○巻○号に学会発表論文として掲載された」などと記載する。また，「新たに投稿する論文に使われているデータベースが，他誌に掲載済みの論文より50％以上増えているもの」，「同じデータを利用していても，全く別の仮説を証明あるいは否定するために，全く別の観点から分析した論文である場合」も二重投稿とは判断しない。この場合は，同じデータを使用した他誌に掲載済みの論文を参考論文として引用する。

　著者が日本語以外の言語で発表した論文については，一次掲載の雑誌側の投稿規定に沿い，一次掲載誌の編集委員会が許可すれば二次掲載という形で，日本語に翻訳したものを本学会誌に掲載可能であり，一次掲載誌の許可証の提出が必要である。一次掲載の雑誌編集長への連絡，掲載許可などは著者が行い，一次掲載の雑誌の論文は，二次掲載する本学会の投稿論文の文中に参考文献として記載，タイトル，ページ，脚注には以下の文例を使用すること。「この論文は既に掲載された論文である。（題名，雑誌名，発表年，巻号，頁数）」。但し二次掲載の論文は日本股関節学会奨励賞（大正アワード）には応募できない。

　本学会誌に掲載された邦文論文を，改めて日本語以外の言語に訳して他の雑誌へ投稿する際は，事前に著者が投稿する雑誌側の許可をとり，本学会編集委員会にその旨を報告する。必要に応じて，本学会編集委員会が二次掲載の許可証を発行する。本学会誌掲載論文の引用方式などは，二次掲載誌の規定に準ずる。

16. 原稿送付先

〒606-8425　京都市左京区鹿ケ谷西寺ノ前町34番地
株式会社金芳堂
Hip Joint 製作係
TEL. 075（751）1111　FAX. 075（751）6859

補則
本規程は，理事会の承認により，変更できる。
附則
2010年10月１日施行
2011年10月６日改正
2012年12月６日改正
2016年７月26日改正
2021年10月21日改正

Presented by Medical*Online

Hip Joint Supplement 投稿規程

1．本誌の発行は年１回とし，学会発表の論文（その年度）に限る。その論文著者（共著者を含む）は日本股関節学会会員及び臨時会員のみとし，共著者に医師の正会員を含むものとする。採否は編集委員会で決定する。

2．日本股関節学会発表の論文は，掲載用原稿として45日以内（もしくは決められた期日まで）に書留郵便（CD-R 同封のこと）で送付のこと。

3．原稿の長さは，400字詰め８枚以内，図，表，写真は合わせて４個以内とし，欧文表題と所属，著者氏名のローマ字綴を付すること。キーワードを３語〈例：股関節（hip joint）の様に〉記すこと。併せて学会発表の抄録集の頁数も記すこと。図表は本文とは別にし，それらの挿入位置を本文中に示す．表には表題を，図には図ネームを記すこと。

4．掲載料は１編5,000円とする。（但し前記３．の規定を超える場合のみ写真，図は実費を申し受ける）。

5．カラー写真指定のものは著者の実費負担とする。

6．原稿は原則として，デジタルデータとし，データは CD-R に入れ出力紙とともに送付する。横書きとし，新仮名づかいを用い，数字はすべて算用数字を使用する。用語は最新の日本整形外科学会編「整形外科学用語集」に準拠のこと。画像は，Illustrator または Photoshop ならそのままで，それ以外のソフトの場合 JPEG 形式で解像度300dpi にて保存する。原稿は校正刷りが到着するまで保存しておくこと。校正時には原稿を添付しません。

7．数量を示す文字は，m，cm，mm，μ，l，ml，kg，g，mg，℃，％，pH 等，その他を示す文字は，図１，表１，症例１，第12胸椎の用例に従う。

8．原稿は，完全なものとして送付されたく，校正の際における加筆，補正は遠慮されたい。著者校正後は，速やかに書留速達で返送のこと。

9．著者校正は，原則として初校のみとする。

10. 引用文献は，本文中に，文献番号を記入し，10編以内とし，編末に集め，国内，国外文献を問わず，掲載順に配列し，文献の記載には十分注意し，略号は慣用に従い，次のようにする。

＊雑誌の場合

著者名（１名）：題名．雑誌名○巻（号数は省く）：起始頁 - 最終頁，発行年（西暦）．

例―１）Chiari K, et al: Medial displacement osteotomy of the pelvis. Clin Orthop 98: 55-71, 1974.

２）上野良三，他：骨切り術の進歩．Hip Joint 3: 3-8, 1977.

＊書籍の場合

著者名（１名）：題名（編者名：書名）．版数，pp 頁 - 頁，発行所，発行年（西暦）．

例―１）Charnley J: Low friction arthroplasty of hip; theory and practice, pp20-90, Springer- 1979.

11. 用語，表現などにつき編集委員会の責任で修正することもあるので，予め了承されたい。

12. 別刷希望の方は希望数を原稿に朱書されたい。別刷は実費著者負担とする。

13. 本誌に掲載された論文などの著作権は日本股関節学会に帰属する。また，これら著作物の全部または一部を本学会が認めたネットワーク媒体・その他の媒体において掲載し，出版（電子出版を含む）することがある。

14. 平成16年４月６日外科関連学会協議会が制定し，平成17年12月19日に日本股関節学会が賛同した以下の「症例報告を含む医学論文および学会研究発表における患者プライバシー保護に関する指針」を順守する。

１）患者個人の特定可能な氏名，入院番号，イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。

２）患者の住所は記載しない。但し，疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする（神奈川県，横浜市など）

３）日付は，臨床経過を知る上で必要となることが多いので，個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。

４）他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合，診療科名は記載しない。

５）既に他院などで診断・治療を受けている場合，その施設名ならびに所在地を記載しない。但し，救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。

６）顔写真を提示する際は目を隠す。眼疾患の場合は，顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。

７）症例を特定できる生検，剖検，画像情報に含まれる番号などは削除する。

Presented by Medical*Online

8）以上の配慮をしても個人が特定化される可能性がある場合は，発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人，小児では保護者）から得るか，倫理委員会の承認を得る。

9）遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴い症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省，厚生労働省及び経済産業省）（平成13年３月29日）による規定を遵守する。

15. 同一または極めて類似した研究を他誌に掲載済みまたは投稿中など，二重投稿と見なされる可能性がある場合，著者は投稿の際に必ず本学会編集委員会に報告する。本学会編集委員会で投稿を許可された場合のみ論文として受け付けるが，投稿論文中には他誌に掲載済みの論文をすべて参考文献として記載する。なお二重投稿とみなされるのは，「著者らがこれまで発表した論文の中に今回投稿論文と同じ題材が含まれている場合」，「別に投稿中の論文に今回投稿論文と同じ題材が含まれている場合」である。一方，「他学会・研究会で，抄録やtransactionの位置づけの学会発表論文として掲載されたものをまとめて論文として投稿する場合」には二重投稿とは判断しない。ただし，論文の終わりに「この論文は第○回○○学会で発表した。」「この論文は○誌○巻○号に学会発表論文として掲載された」などと記載する。また，「新たに投稿する論文に使われているデータベースが，他誌に掲載済みの論文より50％以上増えているもの」，「同じデータを利用していても，全く別の仮説を証明あるいは否定するために，全く別の観点から分析した論文である場合」も二重投稿とは判断しない。この場合は，同じデータを使用した他誌に掲載済みの論文を参考論文として引用する。

著者が日本語以外の言語で発表した論文については，一次掲載の雑誌側の投稿規定に沿い，一次掲載誌の編集委員会が許可すれば二次掲載という形で，日本語に翻訳したものを本学会誌に掲載可能であり，一次掲載誌の許可証の提出が必要である。一次掲載の雑誌編集長への連絡，掲載許可などは著者が行い，一次掲載の雑誌の論文は，二次掲載する本学会の投稿論文の文中に参考文献として記載，タイトル，ページ，脚注には以下の文例を使用すること。「この論文は既に掲載された論文である。（題名，雑誌名，発表年，巻号，頁数）」。

本学会誌に掲載された邦文論文を，改めて日本語以外の言語に訳して他の雑誌へ投稿する際は，事前に著者が投稿する雑誌側の許可をとり，本学会編集委員会にその旨を報告する。必要に応じて，本学会編集委員会が二次掲載の許可証を発行する。本学会誌掲載論文の引用方式などは，二次掲載誌の規定に準ずる。

16. 原稿送付先

〒606-8425　京都市左京区鹿ケ谷西寺ノ前町34番地
株式会社金芳堂
Hip Joint 製作係
TEL. 075（751）1111　FAX. 075（751）6859

補則
本規程は，理事会の承認により，変更できる。
附則
2010年10月１日施行
2012年12月６日改正
2016年７月26日改正
2021年10月21日改正

Presented by Medical*Online